

読んで! 見て!

なすから議会だより

第72号
令和6年5月10日



七合小学校入学式 (令和6年4月10日)

目次

令和6年第1回3月定例会のあらまし …… P 2～5	各委員会活動報告 …… P15
令和6年第1回3月定例会主な質疑 …… P 6～7	特集・あとがき …… P16
令和6年第1回3月定例会予算審査 …… P 8～9	
一般質問 (8人) …… P10～13	
常任委員会所管事務調査報告 …… P14～15	

編集・発行 那須烏山市議会広報委員会
問い合わせ 議会事務局 (☎0287-88-7114)



令和6年第1回 3月定例会のあらまし

那須烏山市議会3月定例会は2月27日に召集され、会期を16日間と定め、補正予算案や条例案など計32議案と8つの会計の当初予算について審議しました。また、2月28日から3月4日まで8人が一般質問を行いました。

会議録は市立図書館と市ホームページで閲覧できます。

令和6年度の予算を可決しました

3月定例会は、新年度予算に関する審議を行いました。那須烏山市議会では、議会初日の2月27日に当初予算案が上程され、3月5日に全議員による総括質疑後、各常任委員会に付託されました。その後、各常任委員会において3月6日から7日までの2日間にわたって執行部から詳しい説明を受け、審査を行いました。

当初予算の詳しい内容については「広報なすからすやま第223号」6～7ページを、また各常任委員会の審査結果については8～9ページをご覧ください。

一般会計予算 122億7千万円(前年比2.3%増)
特別・企業会計予算 83億7239万9千円

令和5年度予算を補正

令和5年度の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。今回補正された主な内容は次のとおりです。

会計区分		補正前の額	3月補正予算額	合計
一般会計		129億1283万3千円	9億2765万円	138億4048万3千円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	33億1382万8千円	△483万2千円	33億899万6千円
	診療施設勘定	5789万円	3万円	5792万円
熊田診療所特別会計		4724万4千円	15万3千円	4739万7千円
後期高齢者医療特別会計		3億9635万3千円	△566万3千円	3億9069万円
介護保険特別会計		29億3338万8千円	△5981万1千円	28億7357万7千円
水道事業会計	収益的収入	6億2894万9千円	2038万7千円	6億4933万6千円
	収益的支出	5億7175万円	1921万2千円	5億9096万2千円
	資本的収入	1億5496万9千円	2436万4千円	1億7933万3千円
	資本的支出	4億8408万9千円	500万円	4億8908万9千円
下水道事業会計	収益的支出	3億6954万9千円	817万6千円	3億7772万5千円

▼一般会計の歳出の主な内容	補正額
○物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業費の計上	9377万2千円
○障がい者介護給付、訓練等給付費の増額	2016万6千円
○私立保育施設運営委託事業費の増額	1184万8千円
○生活保護総務費の増額	1109万7千円
○県支出金が交付決定されたことに伴う認定こども園施設整備費の増額	3億1140万円
○電気料高騰に対する水道事業会計繰出金の計上	2200万円
○修繕が生じたことによる小学校施設管理費の計上	137万5千円
○ふるさと応援寄附金の目的に沿った図書購入費の計上	45万円

▼歳入の主な内容	補正額
○法人市民税現年課税分の現在の徴収状況を勘案した減額	△3600万円
○普通交付税の額の確定に伴う増額	4億2682万円
○ふるさと応援寄附金（教育総務費寄附金）	43万円
○ふるさと応援寄附金（保健衛生事業費寄附金）	100万円

条例制定・改正

以下の条例案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

那須烏山市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定

本市における行政手続きの利便性向上や行政運営の効率化を図るため、条例等を根拠として行う行政手続きのうち書面と規定されたものについて、書面による方法のほかに、オンラインでの行政手続きを可能とするために「那須烏山市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」を制定しました。

那須烏山市立認定こども園設置及び管理条例の制定

公立保育園等個別施設計画に基づき、つくし幼稚園とにこにこ保育園を統合し、新たに認定こども園を設置するため「那須烏山市立認定こども園設置及び管理条例」を制定しました。また統合に伴い、閉園となるつくし幼稚園とにこにこ保育園に関する条例について所要の改正を行いました。

那須烏山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

地方自治法施行令等の一部を改正する政令が、令和6年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行いました。

那須烏山市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、教育委員会委員の報酬額を引き上げるほか、委員と教育長職務代理者の報酬額に差をつけるため、条例を一部改正しました。

那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

令和5年8月の人事院勧告に基づき、フレックスタイム制の拡充及び夏季休暇の取得可能期間を拡大するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市職員給与条例等の一部改正

令和5年8月の人事院勧告に基づき、在宅勤務等手当を新たに支給するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律が令和6年

4月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市消防団設置条例の一部改正

那須烏山市消防団のうち、小木須、大木須、横枕地区を管轄する第3分団第4部、第5部、第6部を統廃合し、第3分団の定員を26人削減することに伴い、団員の定数を変更するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市手数料条例等の一部改正

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年3月1日から新たに戸籍謄本等の広域交付やオンライン上で行政手続きをする際に必要な戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行が可能となることから、これらの戸籍事務について手数料を徴収するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市介護保険条例の一部改正

令和6年度から8年度までを計画期間とする「那須烏山市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」における、第1号被保険者の介護保険料を定めるため、条例を一部改正しました。

那須烏山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

「那須烏山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」の基準となる国の「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」の改正に伴い、条例を一部改正しました。

那須烏山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正

「那須烏山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」の基準となる国の「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、条例を一部改正しました。

那須烏山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正

「那須烏山市指定地域密着型介護予防サービ

スの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」の基準となる国の「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正に伴い、条例を一部改正しました。
那須烏山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

「那須烏山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の基準となる国の「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」の改正に伴い、条例を一部改正しました。

那須烏山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

市が参酌すべき基準府令に改正があり、手続きのオンライン化に対応するため、条例を一部改正しました。

那須烏山市放課後児童健全育成事業実施条例の一部改正

放課後児童支援員の不足が課題となっている中、より少ない人数の支援員で効率的な運営が行えるようにするため、1つの学校内に放課後児童クラブが複数存在する場合、放課後児童クラブを1つに統合できるようにするため、条例を一部改正しました。

那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、条例を一部改正しました。

那須烏山市企業の誘致及び立地を促進する条例の一部改正

地域産業の振興と雇用機会の維持及び拡大、既存企業の定着と基盤強化を目的として、条例を一部改正しました。

那須烏山市道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部改正に伴い、道路を占有した際に徴収する道路占用料の額について、令和3年度の固定資産税評価額の評価替え等を踏まえた額に改正されたため、条例を一部改正しました。

那須烏山市水道事業給水条例及び那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正

水道法の一部改正に伴い、水道法に基づく事務の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されるため「那須烏山市水道事業給水条例」及び「那須烏山市水道事業の布設工事監督者及び水道技術者の資格等に関する条例」を一部改正しました。

那須烏山市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定

市長及び副市長の給料の支給額を令和6年4月1日から1か月間減ずることとするため「那須烏山市長及び副市長の給料の減額に関する条例」を制定しました。

那須烏山市税条例の一部改正

令和6年能登半島地震災害により住宅等に生じた資産の損失を令和5年分の所得税に適用させ、税額の軽減を1年早く受けられることを可能とし、併せて令和6年度個人住民税に反映するため、条例を一部改正しました。

人 事

那須烏山市農業委員会委員の任命同意について

現農業委員会委員の任期が令和6年5月21日をもって満了を迎えることに伴い、新たに19名の委員を任命することについて同意しました。

那須烏山市教育長の任命同意について

現在の教育長の任期が令和6年3月31日をもって満了を迎えることに伴い、新たに内藤雅伸氏を教育長に任命することについて同意しました。

議 決 事 項

本市と市外の法人間の損害賠償請求事件に関し、和解することについて議決しました。

傍 聴 者 数

3月定例会の本会議日程と傍聴者数

月 日	内 容	傍聴者数
2月27日(火)	開会・上程・採決・付託	1人
2月28日(水)	一般質問	4人
2月29日(木)	一般質問	7人
3月4日(月)	一般質問	10人
3月5日(火)	予算総括質疑	3人
3月13日(水)	議場コンサート 報告・採決・閉会	10人
計		35人

令和6年第1回3月定例会で審査された請願・陳情

番号	件名	審査結果
陳情書第1号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情	不採択

令和6年第1回3月定例会賛否一覧

(起立による採決)

※波井議長は表決に加わらない。 ○・・・賛成 ●・・・反対

議案等	審議結果	議員別賛否一覧														
		高木洋一	福田長弘	荒井浩二	堀江清一	興野一美	青木敏久	矢板清枝	滝口貴史	小堀道和	相馬正典	田島信二	波井由放	中山五男	高田悦男	平塚英教
議案第1号	令和6年度那須烏山市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	●
議案第2号	令和6年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	●
議案第4号	令和6年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	●
議案第5号	令和6年度那須烏山市介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—	○	○	●

※その他の議案 28 件は全会一致で可決しました。

定例会の審議結果一覧は市議会ホームページからご覧いただけます。



<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/sp/page/dir000085.html>

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市政を知っていただく最も良い方法です。傍聴を希望される方は市役所南那須庁舎3階までお越しください。議会の日程等については、気軽に議会事務局にお問い合わせください。(☎0287-88-7114)

YouTubeで3月定例会の本会議全ての録画映像を配信しています。令和6年6月定例会から、本会議のライブ配信も行います。



YouTube 那須烏山市議会 🔍 検索

次回の6月定例会は、5月30日(木) 開会予定です。

場所：那須烏山市役所南那須庁舎3階 (那須烏山市大金240)

正式な日程は5月23日(木)に開催される議会運営委員会で決定されます。

議会の動き

令和6年2月

- 1日○庁舎整備検討特別委員会 (塩谷町庁舎視察)
- 9日○議会だより第71号発行
- 20日○議会運営委員会
- 議員全員協議会

27日○第1回3月定例会 (3月13日まで)

- 28日○議会広報委員会
- 29日○議会改革推進特別委員会

3月

- 4日○防災対策調査特別委員会
- 5日○議員全員協議会
- 6日○各常任委員会 (7日まで)
- 13日○議会運営委員会
- 議員全員協議会 (本会議開会前)
- 議場コンサート
- 議員全員協議会
- (本会議終了後)

21日○文教福祉常任委員会 (認定こども園視察)

4月

- 3日○経済建設常任委員会 (マイク□水力発電に係る現地視察)
- 11日○議会広報委員会
- 22日○議会広報委員会



定例会のあらまし

主な質疑

予算審査

一般質問

所管事務調査

令和6年第1回

3月定例会の主な質疑



3月定例会での議員質疑の中から、主なものを要約して掲載しています。

那須烏山市立認定こども園設置及び管理条例の制定について

Q議員 認定こども園は学校教育法の取り扱いではないのか伺う。

A学校教育課長 認定こども園の管轄は内閣府になり、文部科学省からは外れるため、認定こども園は学校教育法の管轄外である。

那須烏山市消防団設置条例の一部改正について

Q議員 消防団第3分団の統廃合により26名定員が減るとの事だが、対象となる大木須、小木須、横枕の詰所はどこに設置するのか、稼働させる消防車両について伺う。

A総務課長 詰所については横枕で調整している。消防車両については消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車2台のうち大木須の車両を廃車とする予定であり、残り2台を維持し、当面は現状の団員数で活動して行きたいと考えている。

令和5年度那須烏山市一般会計補正予算(第6号)について

Q議員 林業費補助金について、これは認定こども園の建設にあたり県産材木材を使用したことによる補助金ではないかと思うがその補助率について伺う。

A農政課長 林業・木材産業構造改革事業費補助金1億6564万2000円は認定こども園の建築に際し県産材を使用することで国から頂ける補助金で、補助率は2分の1となっている。

Q議員 地域おこし協力隊事業費について当初予算より330万円減額となっているが、予定どおり採用できたのか伺う。

Aまちづくり課長 隊員3名を任用する予定であったが、実際は2名の任用であったため、1名分の経費を減額補正するものである。

Q議員 JR烏山線利用促進事業費353万5000円の減額補正について伺う。

Aまちづくり課長 JR烏山線を利用した通学定期購入費補助金について、年4回の申請を受

けて支払う予定としているが、3回目までの実績をもとに4回目の金額を想定すると全体で560万円ほどとなり、残額について減額補正するものである。



JR烏山線を利用した通学を対象とする通学定期購入費補助金

令和5年度那須烏山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

Q議員 出産育児一時金が500万円の減額補正になっているが、令和5年の支給件数はどのようになるのか、また市全体で令和5年度は何人の新生児が見込まれているのか伺う。

A市民課長 1人当たり50万円、今回は10人を予定していたが、今年度は国民健康保険の方では令和5年4月から令和6年2月までで3人になっている。市全体で住民登録されている新生児は54人である。

令和5年度那須烏山市下水道事業会計補正予算(第4号)について

Q議員 特別会計から企業会計に変更となったことで運営上変わった点があるのか伺う。

A上下水道課長 令和5年度から企業会計に移行したところで、内容については今後の決算等を通じて明らかになってくる。変わった点については、経営分析がしやすくなるなどが挙げられる。

令和6年度予算総括質疑

清水川せせらぎ公園整備費について

Q議員 清水川せせらぎ公園の再整備へ向けた検討・設計とあるが詳細内容を伺う。

A都市建設課長 ユニバーサルデザインに配慮したまちなか公園整備に向けて、幅広い年代の方から意見をいただき、癒やしのある安らぎ拠点として皆様から愛される公園整備に向けて進めていきたい。



清水川せせらぎ公園

中学生海外派遣事業費について

Q議員 海外での体験を通じて英語力向上や国際感覚を養うことを目的とする海外派遣事業だが生徒何人を想定してどこの国を考えているのか伺う。

A学校教育課長 中学生10名、随行2名を予定している。派遣先は姉妹都市のメノモニー市が困難となったことから検討中ではあるが、アメリカもしくはオーストラリアを候補に、期間は7泊8日で費用は1人60万円(個人負担30万円)で考えている。

消防団活動費について

Q議員 消防自動車運転に必要な免許取得費の助成について免許の区分種類を伺う。

A総務課長 助成対象は準中型自動車運転免許の取得に要する経費とオートマ限定解除に要する経費で、補助額については対象経費に係る2分の1で10万円を限度としている。

中小企業復興対策事業費について

Q議員 社会情勢の変化への対応、経営課題解決に向けた取組とあるが詳細を伺う。

A商工観光課長 中小企業に向け6つの補助メニューを設け、令和6年度は経営課題解決事業費補助金400万円を追加した。経営課題の解決に取り組む事業者支援のために、商工会の支

援を受けて、経営課題解決事業計画を策定し実施するための経費を1件当たり20万円、事業所20件の補助で支援していきたい。

防災集団移転事業促進事業費について

Q議員 防災集団移転促進事業費、1億5205万9000円について詳細を伺う。

A都市建設課長 旧境小学校の校舎、プール、体育館など、全ての建物を解体し、更地とする工事費に1億4080万円を計上した。そのほかに宮原地区の移転候補地の物件補償の委託料に1100万円、他に国との打合せに出向くための旅費を計上している。今のところ14区画を入れる計画である。



旧境小学校校舎

带状疱疹予防接種事業費について

Q議員 この新規事業の概要、対象者及び対象者数について伺う。

A健康福祉課長 対象者は接種日に本市に住民登録がある50歳以上の方、初年度は578人を見込んでおり、助成額については生ワクチンが上限4000円を1回、不活化ワクチンが上限1万円を2回、助成回数については生涯いずれか一方を1度限りである。

エネルギー対策費について

Q議員 脱炭素化の推進を図る個人向け太陽光発電設備等導入費用の助成とあるが詳細を伺う。

Aまちづくり課長 脱炭素社会の実現や災害に強いまちづくりを推進するものとして、太陽光発電設備1キロワットにつき1万円、上限4万円。定置型充電蓄電池1キロワットにつき2万円、上限10万円。クリーンエネルギー自動車補助額、定額10万円。V2H充放電設備補助額、定額10万円、以上の4項目となる。

予算審査

令和6年度一般会計、5特別会計、水道・下水道事業会計の予算については、所管の常任委員会に付託され、それぞれの常任委員会で慎重な審査が行われました。

ここでは、各常任委員会で出された意見等で、本会議において報告された内容の中から主なものを要約して掲載しています。

総務企画常任委員会

◎所管する課等

総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価委員会

総合政策課

- ・今後見込まれる大規模事業に必要な財政負担を考慮すると、基金の運用益は市民サービスの貴重な財源のひとつであるため、関係各課と連携し、安全かつ収益性の高い基金の運用を図りたい。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進においては、市民のニーズに合ったサービスの展開による市民を誰一人取り残さない配慮が重要であるが、まずは本市が考えるDXを市民に理解していただく必要があるため、きめ細やかな周知啓発を図るとともに、関係各課と連携した実装作業の着実な推進を図りたい。

まちづくり課

- ・バスやデマンド交通等の利便性向上やJR烏山線存続のための抜本的な解決は極めて難題であるが、各種事業の効果検証を行い、投資効果の高い施策の推進を図りたい。
- ・ふるさと応援寄附金については、利用できるポータルサイトを増やして利便性を向上させるなど工夫を凝らし、本市への寄附の確保に努め、総合的に本市の魅力を全国に発信するよう図りたい。
- ・個人向け太陽光発電施設等の導入を支援するエネルギー対策事業は、脱炭素化を推進するとともに災害に強いまちづくりに寄与するため、事業の推進に期待する。また、削減した二酸化炭素をカーボン・オフセットに活用するなど実効性のある脱炭素社会を実現できるよう調査研究を進められたい。
- ・学生応援事業については、市外で生活する本市出身の学生の生活を支援するとともに、Uターンによる地元就職を促進する有用な事業である。物資等を送った後も、その学生にSNS等で本市のPRを担ってもらい継続的な交流を促すなど、更なる事業拡充を図りたい。

総務課

- ・財産管理において、日々の努力により公共施設が適正に維持管理されているが、利用が著しく乏しい場合は、普通財産のみならず行政財産であったとしても関係各課の適正な運用を促し、低未利用土地等の有用活用を図られたい。
- ・新採用職員の確保においては、就職情報サイトを活用した様々な情報発信を行い市内外から優秀な職員の獲得を図るとともに、本市PRや移住定住の促進を図られたい。

税務課

- ・固定資産税における大口滞納については、日々の徴収事務の努力により近年解決に至った事案もあるが、今後も公平性を保つため、関係機関と連携し徹底かつ速やかな滞納処分に努め、徴収率の向上を図られたい。

文教福祉常任委員会

◎所管する課等

市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課及び生涯学習課

市民課

- ・市民の利便性の向上を目的に「書かない窓口」のシステム機器が配備される。窓口での手数料支払において、現金支払いに加えキャッシュレス決済も導入されるとのことである。どこでも行政手続きが可能となる「行かない窓口」導入へ向け、さらなる窓口業務の改善を図られたい。
- ・熊田診療所においては令和6年4月から診療日と診療時間の変更が予定されていることから、地域住民へ十分な周知を徹底されたい。また、安定的な地域医療提供体制構築には欠かすことのできない、医師の確保についても引き続き努められたい。

健康福祉課

- ・来年度から新たに取り組む重層的支援体制整備事業は、個々のニーズに応じて複数のレベルサポートを行う事業である。すべての人に公平な機会を提供するよう努められたい。
- ・带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成する制度が創設されたことにより、接種希望者の経済的負

担の軽減及び、発症、重症化の予防が期待される。市民への制度の周知を図りたい。

こども課

- ・令和6年9月に一部開園、令和7年4月の全面開演に向け、なすからこども園（認定こども園）の整備が進められている。通園する園児と保護者に喜ばれる施設となるよう、引き続き事業の進捗を図りたい。
- ・にこにこ保育園の跡地利活用については、地域住民の意向を聞き、有効的な利活用方法を検討されたい。
- ・こども館については老朽化が著しい。利用ニーズを鑑みながら、施設のあり方について総合的に検討されたい。

学校教育課

- ・中学生海外派遣事業については、事業実施計画を策定し派遣受け入れ先を早期に決定するとともに、市内中学生へ周知を図りたい。
- ・少子化により年々児童生徒数が減少する中、さらに学校の小規模化が進むと思われる。子供たちにとって良好な教育環境を整えるため、学校適正規模等検討委員会において議論を進め、方針を示されたい。
- ・不登校、外国人児童生徒への対応、特別な支援を必要とする子どもの増など、小中学校が抱える課題は多く、現場から教職員数の不足が指摘されている。児童生徒の個に応じたきめ細やかな指導を可能とする教職員数の充実・確保を図りたい。

生涯学習課

- ・公民館については運営管理方法が統一されておらず、鍵の貸出・返却の取り扱いでも利用者が不便をきたしている。利用者の意向を適切に反映した運営管理方法を検討されたい。
- ・生涯学習施設個別施設計画策定を進め、使用していない体育施設の解体に積極的に取り組まされたい。
- ・国史跡に指定された烏山城跡については、史跡保存活用計画を早期に策定し、整備方針を具体化されたい。

経済建設常任委員会

◎所管する課等

農政課、商工観光課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会

農政課

- ・元気な森づくり推進事業について、事業へ参入しやすくなるよう周知を行い、新規団体の応募を増やす努力をされたい。また、里山林整備の適切な

指導を進めるとともに、獣害の抑制にも努められたい。

- ・八溝そばや中山かぼちゃなど、なすからブランドとして認証されている特産品を活用した体験活動やイベントなどの事業拡大を図り、さらなる地域ブランド力の向上や魅力発信に努められたい。

商工観光課

- ・中小企業や創業者の支援について、市は商工会を支援し、様々な補助金制度を周知して商工会と市内事業者との連携を強化することで、商工会と事業者による市の魅力発信、賑わい創出や雇用の創出など地域経済の活性化につながるよう努められたい。
- ・デジタル技術を活用した観光振興について、烏山城跡のデジタル復元による城下町魅力発信事業をはじめとした、動画やアプリなどの観光コンテンツの作成及び利用促進に積極的に取り組み、観光客の誘客に努められたい。
- ・国や県からの補助金を積極的に活用することによって、インバウンド対応観光案内板修繕工事などが実施されることとなっているが、今後も有利な補助金制度をさらに活用し、より充実した事業展開を推進されたい。

都市建設課

- ・まちづくり課定住推進グループ所管の業務を一部移管し住宅グループが新設されることについて、これまでまちづくり課で行ってきた業務を滞りなく引継ぎ、都市建設課の持つ住宅に関する専門的な知識を組み合わせ新たな取り組みによってさらなる行政サービスの充実や、大きな効果が得られるよう努められたい。
- ・清水川せせらぎ公園の改修設計にあたっては、子育て世代から高齢者まで幅広い年代の市民の方から声を集め、それらのニーズを反映するための具体的な計画の設計に取り組まれたい。
- ・防災集団移転促進事業については、事業の対象となる市民に寄り添った丁寧な対応と、引き続き着実な事業計画の推進に努められたい。

上下水道課

- ・水道施設や管路、機械設備等の老朽化により更新時期のピークを迎えているところであるが、長期的な計画をもって更新を進めるとともに、公衆衛生の向上や市民生活に欠かせない水道水の安定供給に努められたい。
- ・長期的な課題である有収率の改善に向けた打開策として、衛星技術を活用した漏水調査を実施し、漏水箇所を特定するなどの有効な結果が得られるよう取り組まれるとともに、有収率の向上に努力されたい。



年齢87歳を迎えましたが、心は青年です。

中山 五男 議員

- ①隅川(岩子地内)の堤防嵩上げについて
- ②一般質問の中で申し上げた政策的提言等に対する執行部の検討結果について



映像配信はこちら

隅川(岩子地内)の堤防嵩上げについて

Q一級河川荒川が氾濫するたびに、そこに合流する隅川に濁流が逆流し、それが原因で南那須公民館をはじめ、市道、水田、民家など広範囲にわたり被害が及んでいる。令和元年東日本台風では、公民館が床上50センチメートルほど浸水し電気設備などが被災したほか、冠水した水田は7万8000平方メートルにわたり、付近一帯が湖になった。この台風被害のあと荒川堤防の災害復旧工事は令和5年度をもって完了し、堤防が3メートルほど嵩上げされている。そこで、荒川から隅川への逆流による被害を防ぐには、隅川の堤防を嵩上げし、次の洪水被害に備えるべきである。このことを市長はいかにお考えか伺いたい。

A市長 隅川は普通河川として市が管理しているが栃木県が砂防指定地に指定し、砂防施設

の整備が完了している。今後は烏山土木事務所と隅川の災害防止に向けた協議を行ってまいるので御理解願いたい。

新聞を活用した平和教育について

Q新聞は読む能力を育てるほか、国際紛争問題や社会経済など、子供のうちから現代社会に目を向けさせることができる。その中で特に今、現に起きているウクライナ、ロシア間の戦争やイスラエル対イスラム組織ハマスとの戦争の現状を新聞記事から読み解いて、先生から教えることは、学校教育の中で読み書きそろばんの授業に増して重要である。学校はそれを平和教育に関する授業として伝えるべきではないか。

A教育長 学校教育では児童生徒の発達段階に応じ、国語や歴史学習などを通じ平和教育について考える機会を持っている。今後も新聞の効果的な活用が図られるよう推進していく。



病気回復、健康第一。

田島 信二 議員

- ①能登半島地震における被災地への支援について
- ②人口減少、少子化対策について
- ③大桶運動公園について
- ④農業者支援策について
- ⑤使用不可となっている市有施設について



映像配信はこちら

人口減少、少子化対策について

Qにぎわい創出、交流人口増を目的とするような、文化芸術振興の拠点となる文化施設整備の見解について伺う。

A市長 令和6年度から策定に着手する「生涯学習施設個別施設設計画」の検討過程の中で、各生涯学習施設の維持管理や施設の更新、統廃合等に要するコストのシミュレーションを行い、市民からの期待が高い市民ホール等の文化芸術振興の拠点整備を含め、今後の施設の在り方について整理していく。

大桶運動公園について

Q大桶運動公園の管理棟の修繕計画について伺う。

A市長 令和6年度中に管理棟の長寿命化を目的とした改修工事を行う。

改修の主な内容としては、屋根の修繕、トイレ

の改修である。トイレはユニバーサルデザインに配慮し、既存のトイレスペースを拡張して数も増設するとともに、多目的トイレも設置する。また、赤ちゃんの授乳等が行えるスペースの新設も予定している。

管理棟のロビーについては、降雨時の避難場所や休憩場所を確保するため、現在利用していない螺旋階段を撤去し、ロビー内の利活用を図ることとしている。



大桶運動公園管理棟



お薦めの一冊
『まいまいつぶる』
(村木嵐)

青木 敏久 議員

- ①令和6年度能登半島地震を受けて、本市の国土強靱化推進について
- ②JR烏山線の存続に向けた利用向上策について
- ③観光資源「メグロブランド」の磨き上げについて
- ④「学生応援ふるさと便」取組みについて
- ⑤市道における清掃について
- ⑥「書かない窓口」の導入について
- ⑦本市におけるコンプライアンスの取組みについて

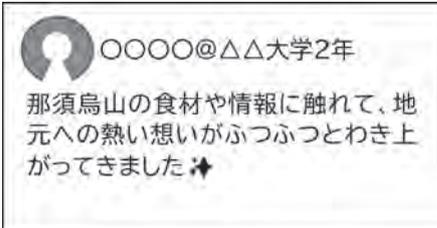


映像配信はこちら

「学生応援ふるさと便」取組みについて

Q新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、フェーズが大きく変わった。「学生応援ふるさと便」は良い取組みはであるが、逆に、学生の皆さんに本市を応援していただく「なすから学生ふるさと大使」やSNSを利用した「ふるさと応援学生便」等の施策も講じたらどうか。

Aまちづくり課長 学生にも本市のPRをかねてもらふことも非常に重要な点だと考える。次年度以降、そういったものを参考に発展させてまいりたい。



大学生によるSNSを活用したPR(イメージ)

市道における清掃について

Q落ち葉による路面、歩道、側溝の清掃に伴う沿道住民の負担軽減と事故防止及び清掃コスト縮減について問うが、市内の団地で、軽トラックにバキューム機を搭載し、吸引ホースで落ち葉を除去しているところがある。作業効率が高まり、人件費の削減にも寄与すると考えるが、車両搭載型のバキューム機を導入してはどうか。

A都市建設課長 落ち葉除去作業のデモンストレーションを踏まえて、実際に効率性が確認できれば、予算化に向けて取組みたい。



バキューム機を搭載した軽トラック



桜咲き新年度が
スタート、気持ち
新たに始動

平塚 英教 議員

- ①本市の将来人口推計と対策について
- ②「空き家・空き地」対策について
- ③本市の災害対応策について
- ④感染症対策について
- ⑤本市の下水道施設でのし尿処理の活用について



映像配信はこちら

「空き家・空き地」対策について

Q空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年国会において大幅に改正された。人口減少の著しい本市において増加する空き家の実態を正確に把握し、本市への移住定住促進に有効活用が図れるよう、本市の総合的な「空き家・空き地」対策条例を制定し、空き家バンク登録を促進して空き家問題の抜本的対策を図られたい。

A市長 近年空き家等が増加し、適切に管理されず、多様な問題を生じさせている中、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正がなされた。本市は令和4年度に市空家等対策計画を策定し、空き家等の適正管理に関する周知啓発、情報提供に努めるとともに、管理不全な空き家等に関する適正管理の助言や指導を行っている。令和6年度には新たに市特定空家等除却事業費補助金を創設し、所有者による除却の促進を図る。

空き家等情報バンク制度及び空き家バンク住宅改修補助金により、新たな空き家等の発生抑制と移住定住促進に努めている。空き家バンク登録数の増加に向け、空き家バンク説明会の開催や、地域おこし協力隊が作成した登録空き家のVR動画でのPRなど、国の空き家対策総合支援事業の活用で空き家の利活用に努めてまいりたい。ご指摘の空き家・空き地対策条例の制定については特別措置法や他自治体事例を参考に調査研究を行ってまいりたい。



那須烏山市YouTubeチャンネルにて
VR内覧動画を配信中

定例会のあらまし

主な質疑

予算審査

一般質問

所管事務調査



ゴルフやツーリングの季節となりました。花粉が無ければ…。

堀江 清一 議員

- ①令和6年度における本市の新規事業、行事及び計画について
- ②本市の危機管理について
- ③議会における質問の検証について



映像配信はこちら

令和6年度における本市の新規事業、行事及び計画について

Q小中学生の英会力の向上のため、休み時間中は日本語を禁止にして、遊びの中で英会話をしながら、休み時間を過ごして英語力向上を目指すのはいかがか。

A教育長 先進的な提案で是非、実施していきたい。小学校においては2名の英語専科教員がALTと校内を巡回しているので、英会話のみで休み時間を過ごすことも十分考えられる。今後の実現に向けて参考にさせて頂く。

Q宮原地区を応援する意味で「関東の嵐山」と言われる山並みをライトアップして活気付けてはいかがか？

A市長 那珂川沿いの山並みのライトアップについては良いアイデアだと思う。今後出来るかどうか検討させて頂く。

本市の危機管理について

Q本市職員が利害関係業者から切手10万円分及び現金8万円を授受された件で、2月16日に停職6ヶ月の懲戒処分をされたが、この職員は再任用職員であるため1年ごとの契約となり、処分されないまま年度末には退職の可能性がある、慌てて処分したように感じる。何故、昨年9月20日に書類送検された時点で対応されなかったのか伺う。

A総務課長 今回は、金品授受で職員倫理規程違反になる。そのことをもって懲戒処分の対象となるが、懲戒処分の公表については、那須烏山市分限及び懲戒等取扱規程における公表の規定に基づき、懲戒処分後に行うこととなる。警察や検察の捜査中であったことから、その時点で処分または公表しなかった事については、ご勘案をお願いしたい。



市民の意欲が大きく向上する年にしたい！

小堀 道和 議員

- ①「前例踏襲から脱却」の取り組みについて
- ②人口減少に直結する子育て及び若者支援策について



映像配信はこちら

「前例踏襲から脱却」の取り組みについて

Q市長は多くの難課題達成のために今年は「前例踏襲から脱却して取り組む」と述べた。

「前例踏襲からの脱却の仕事」をやれといっても即行動に繋がらないので上司が前例踏襲脱却の改善糸口や案出し及び方策を色々な角度から考えてほしいと伝えることが大切である。職員自ら改善業務に取り組む文化醸成は難しく上司の働きかけ（愛情のヒント上司と呼ぶ）が必須であるが決意を伺う。また、「前例踏襲からの脱却の仕事」の成果が出ると上司と部下の信頼度及び意欲が大きく向上するので人事評価制度と関連付けて推進してほしいが見解を伺う。

A市長 人材育成基本方針において、目指すべき職員像を、意欲を持って市民のために働く職員とし、人的要件として5つの志を掲げた。

その中にはチャレンジ志向として新たな課題

に挑戦する経営改善志向とし、行政経営体の意識を持つ職員といった具体的な職員像を明文化し、前例踏襲型でなく、意識改革を促し経営的視点を持った職員の育成を図ることを掲げた。人事評価制度においては、人材育成基本方針や第3次総合計画と連動させ、期首から期末まで上司と部下が成果を共有し効果の高い制度になるよう運用している。部下が管理職を評価する励ましアンケートも試行した。このような人事評価制度を活用し前例踏襲にとらわれず、チャレンジ志向の組織風土を構築していきたい。

本市の難課題事業



新庁舎建設

ごみ処理施設
リニューアル
(広域)

那須南病院
改修工事
(広域)

防災集団
移転



おかれた場所で
咲く花に！

矢板 清枝 議員

- ①投票率向上策について
- ②ひとり親家庭への支援について
- ③児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について



映像配信はこちら

投票率向上策について

Q 成人年齢が2歳引き下げられ、18歳から投票できるようになった。その後の投票率の状況と、今後の向上策について伺う。

A 選挙管理委員長 選挙権年齢が引き下げ前は平成26年が67.23%、引き下げ後は平成30年が63.97%、令和4年が56.47%と投票率が下がっている。なお、令和4年の市議会議員選挙の10代の投票率は約32%であった。現在、若年層の投票率向上策として「バースデイカードの送付」「若年層の期日前投票立会人の登録制度」公益財団法人明るい選挙推進協議会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施している。また、主権者教育の一環として、南那須特別支援学校で出前講座を行っている。

Q 投票所で支援して欲しいことを事前に記入してスタッフに渡し、支援を受けることができる投票支援カードを導入してはどうか。

A 選挙管理委員長 南那須特別支援学校にて、投票支援カードと同じ内容のコミュニケーションボードを試したところ、大変好評であった。今後、さらに記載内容を精査したうえで、次の選挙から使用する予定である。

Q 本市の高齢化率は県内で上位にあり運転免許を返納される方も年々増えている。自動車を活用した移動投票所の導入について伺う。

A 選挙管理委員長 自動車を活用した移動投票所の導入は、施設を使用せず投票所を設置できるなどメリットも多いので、今後改めて先進事例を参考にしながら、調査研究する。



山菜の苦みに
春を感じる歳に
なりました

荒井 浩二 議員

- ①ソーシャルメディアを活用した行政サービスの推進について
- ②公共施設の広域的相互利用について



映像配信はこちら

ソーシャルメディアを活用した行政サービスの推進について

Q 本市が運営するソーシャルメディアにおいて市公式LINEは登録者数が最も多い。他市町のようにソーシャルメディアの利点を活かして拡張ツールを用いた双方向的な機能(道路や隣家の異常等の通報、防災・災害情報、子育てやいじめに関する相談等)を導入してはいかがか。LINEを活用した市民からのご意見・ご要望の広聴について伺う。

A 市長 LINEはスマートフォン所有者の9割以上が利用しており、有効な情報発信ツールであると認識している。また、情報発信以外にも、様々な行政サービスの提供が可能である。今後更なる有効活用を図るため、セグメント機能等の拡張ツールの導入を検討している。

Q 本市では子どもがいじめに関する相談を必

要とした場合に現状では口頭で伝える方法しかないということだが、最近の子どもには直接言葉では伝えられなくても、文字やインターネットを通してならコミュニケーションが比較的取れるというような傾向がみられる。そこで、本市広聴箱機能にいじめや子育てに関することや困りごと相談の窓口的な機能を加えてはいかがか。

A 総合政策課長 今後検討させていただく。




◎市公式LINEアカウント名:那須烏山市
 ◎市公式アカウントID:@nasukara-1112

定例会のあらまし

主な質疑

予算審査

一般質問

所管事務調査

常任委員会所管事務調査結果報告

那須烏山市議会では、令和4年6月から各常任委員会において所管する分野のそれぞれの課題について所管事務調査を行ってきました。ここでは、3月定例会の最終日に報告された調査結果の内容を掲載しています。

総務企画常任委員会

調査事項

- (1)まちづくりに関する事項
- (2)防災に関する事項
- (3)税の収納対策に関する事項
- (4)その他所管に属する事項

- ・令和4年10月21日、高根沢町及び益子町を訪問し、ごみの再資源化に係る視察を実施した。高根沢町ではプラマークのついた容器包装プラスチックの再商品化を図る取組、益子町では生ごみの堆肥化及び堆肥の無料配布の取組について伺った。
- ・令和4年11月1日、静岡県伊豆の国市を訪問し、し尿処理や浄化槽汚泥を下水道放流方式で処理する新しいし尿処理施設について視察した。本市管内においても、同様の処理方法により施設の有効活用が図られるよう調査研究されることを希望したい。
- ・令和4年11月2日、神奈川県平塚市を訪問し、大規模地震災害を想定した総合防災訓練について視察した。効果的な連携体制を構築する大切さや日頃から危機感を持ち防災意識を高めていくことの重要性を再認識した。
- ・令和4年12月14日、まちづくり課職員同席のも

と下野市の株式会社ウイズウエストジャパンを訪問した。海洋プラスチック問題や資源循環のニーズを踏まえ、リサイクルの重要性を再認識し、今後の行政に生かす必要があると感じた。

- ・令和5年5月30日、那須烏山市消防団役員と消防団活動について意見交換を行った。消防団では団員の確保等多くの問題を抱えているが、消防設備の充実によって、迅速かつ安全な消防活動を行えるという意見が印象的であった。
- ・令和5年10月31日、福島県会津若松市の福島県只見線管理事務所を訪問し、JR只見線の復旧とこれからの運営体制について視察した。
- ・令和5年11月1日、山形県米沢市を訪問し、SDGs未来都市の取組について視察した。行政のみならず、市民や民間企業、学校等と連携し、様々なプロジェクトが同時に推進されており、今後の事業推進の手法として参考になった。

文教福祉常任委員会

調査事項

- (1)こどもの教育に関する事項
- (2)福祉・医療に関する事項
- (3)歴史・文化・スポーツに関する事項
- (4)その他所管に属する事項

- ・令和4年10月12日及び14日、市の認定こども園整備の参考にするため、那須烏山市、さくら市及び高根沢町の幼稚園、保育園等の保育施設4か所の視察を行った。
- ・令和4年11月7日、福島県須賀川市立義務教育学校稲田学園を視察した。本市のこれからの学校のあり方を検討していく上で大変参考になった。
- ・令和4年11月8日、福島県石川町にある文教福祉複合施設「モトガッコ」を視察した。多くの町民が運営段階から参画し、住民主導の「まちなか再生の拠点」となっていた。
- ・令和5年5月26日、江川小学校にて、GIGAスクール構想にて各小中学校に一斉配備されたタブレット端末の活用状況、ICTを活用した授業の取り組みを視察した。子供たちは適切な学習環境を提供すれば、興味関心を示し、驚くべき速さで順応し、成長していく。今後も限られた財源の中で最大の効果を生むようなICT教育環境の整備を望むものである。

・文教福祉常任委員会として初めて「教育委員会の傍聴」及び「教育委員との意見交換会」を開催した。意見交換では現状の様々な教育課題についての話題があがり、教育委員会や各学校の取り組みを知ることができた。今後も本市の児童生徒にとってより良い教育環境の構築に向け、定期的に意見交換を実施していきたい。

・令和5年10月10日、福島県檜葉町が令和元年に整備した「ならはスカイアリーナ」を視察した。体育館、温水プール、フィットネスジム、ランニングコースを備えた先進的な体育施設で、地域のバスケットボールチームとも連携しスポーツを通じた地域振興体制を確立していた。

・令和5年10月11日、茨城県大子町の給食センターを訪問し、地元高校への給食提供事業について職員から話を伺った。当市にも取り入れることができれば烏山高校の魅力アップにも繋がるため、次期委員会でも引き続き調査研究されることを希望したい。

経済建設常任委員会

調査事項 (3)上下水道及び環境に関する事項
(1)産業振興対策に関する事項 事項
(2)都市建設に関する事項 (4)その他所管に属する事項

- ・令和4年11月16日、茨城県大洗町を訪問し、令和元年東日本台風により被災した箇所において進めている防災集団移転促進事業の現状について視察した。県と町の連携や、町の財政負担を少しでも軽減できるよう工夫を凝らした対策について伺った。
- ・令和4年11月17日、宮城県登米市において地域ブランド認証事業とビジネスチャンス支援事業について視察した。支援事業を受け実際に起業した店舗を訪問し、事業者が地元で愛される飲食店として活躍している姿に感銘を受けた。
- ・令和5年6月15日及び8月2日「一般社団法人里山大木須を愛する会」を推進主体とした「雑草問題解決プロジェクト」の現地ワークショップに参加した。大木須地区の耕作放棄地等を見学し、またそれらの放棄地の解消を目指した取組について説明を受けた。

- ・令和5年11月14日、静岡県熱海市において取り組んでいる「熱海リノベーションまちづくり」について視察した。「熱海銀座通り商店街」を訪問し、空き店舗を活用した店舗が軒を連ねている様子を見学した。補助金頼りではない、民間会社、著名人等の人材による取組、また職員の提案も活かしたまちづくりの体制や広域的な公共施設の在り方についても伺った。
- ・令和5年11月15日、熱海市内の浄水場に設置されているマイクロ水力発電の設備を視察した。業者主導の取組で、導入費用や設置後の維持管理において市の負担が少ない事業であることを伺った。今後はマイクロ水力発電を導入した他の自治体にも話を伺うなど、さらなる調査研究を進めることを望むものである。

文教福祉常任委員会 行政視察研修報告 日程:12月15日(金)

令和5年12月15日、生涯学習課の職員をガイドに招き市内ジオパークの現地視察を行いました。大和久古墳群、小志鳥横穴墓群、各所の採石跡など6か所を視察し、那須烏山市の貴重な地質や特徴的な地形の説明を受け、改めて当地の持つ魅力を再確認したところです。当たり前風景をじっくり見る機会はなかなかないことだと思いますが、ジオパークの取り組みは、市民の盛り上がり非常に大切です。是非多くの市民の皆様や、市外の方にも周知を行い、機運の醸成を図れる施策をこれからも進めていくことの重要性を感じました。

(文教福祉常任委員長 福田 長弘)



小志鳥横穴墓群を見学する委員

庁舎整備検討特別委員会 行政視察研修報告 日程:2月1日(木)

令和6年2月1日、本市の喫緊の課題である庁舎整備の調査研究の一環として令和5年9月に竣工した塩谷町庁舎の視察研修を行いました。はじめに、庁舎建設に携わった職員の方々から、庁舎建設に至るまでの経緯や総事業費等の説明をいただき、その後、庁舎内を視察させていただきました。白色の外観は清楚なイメージで目を引き、内観は全体的に町特産の杉と檜を使用し、木質化を実現しています。また、職員減の将来を見据え、キャビネットでの自由な間仕切り、OAフロアの採用、災害に備えた配置等随所に工夫が施されています。新たなスタート(船出)をイメージしたという庁舎は、学ぶところが数多く、大変有意義な研修となりました。市民のための庁舎づくりを目指さなければと改めて感じました。

(庁舎整備検討特別委員長 高田 悦男)



塩谷町役場庁舎前にて

特集

今年の7月に行われる山あげ祭の当番町を務める仲町若衆団の皆さんは、当番に向けた準備を進めています。「現在10人程の若衆団ですので、昨年の9月から祭りの準備を始めています。人口減少や物価高騰など厳しいですが、祭りの存続のために頑張っています。」と筆頭世話人の山内さん。そこには抱える問題は多いけれども祭りを成し遂げようとする若衆の意志を感じました。準備には若衆団だけでなく仲町自治会の皆様もお手伝いをされているそうです。



山あげ祭に向けて準備を進める
仲町若衆団の皆さん

仲町若衆団の皆さんの 活動を紹介します。



木頭の岡田さんは「このメンバーで最後まで祭りをやり遂げ、そして自治会の皆様への感謝とご恩を返していきたい。」と語ってくれました。副木頭の森さんとの祭りの仕切りが待ち遠しくなりました。



(写真左から)
仲町木頭の
岡田さん
筆頭世話人の
山内さん
副木頭の森さん

「祭りに参加したい方は、山あげ保存会にご連絡下さい。ご参加お待ちしております。」と山内さん。今年の山あげ祭にかける仲町若衆団の心意気で、多くの方に来ていただける盛大な山あげ祭となることを願ってやみません。

(文責 福田 長弘 議員)

議場コンサートを 実施しました

市民に親しまれる議会の実現及び議会の活性化を目指し、3月13日(水)の本会議開会前に、今回で第6回目となる議場コンサートを開催しました。

烏山高等学校吹奏楽部による「クラリネット五重奏『クラリネットバスカーズ』、フルート三重奏『月明りの照らす3つの風景』」を披露していただき、議員、執行部他来場者の皆さんが、その演奏を楽しみました。



あとかき



令和6年能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様また、ご家族・関係者の皆様によりお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今年は4年に一度の閏年で、同時にオリンピックイヤーという特別な年であること、さらには新型コロナウイルスの感染症分類が5類へと移行してから1年が経過します。これらの時事を踏まえ、私たちは前向きに、そして希望を持って日々を送っていきたいと思います。議会としても、皆様の生活がより良いものになるよう、引き続き努力して参ります。本年度も、皆様にとって希望に満ちたものとなりますように。

(高木 洋一 議員)